



第65回高知県芸術祭

第44回

高知県文芸賞 作品募集

県民の皆さまの芸術文化活動を応援し、また、身近に芸術文化に親しんでいただくため、毎年秋に「高知県芸術祭」を開催しています。
芸術祭の行事のひとつとして、県民のみなさまの文芸創作活動を応援する「文芸賞」が設けられています。
多くのご応募をお待ちしています。

◆募集部門 ◇短編小説 ◇詩 ◇短歌 ◇俳句 ◇川柳

◆審査員 短編小説 杉本雅史・松本睦・若江克己 俳句 橋田憲明・松林朝蒼・味元昭次
詩 猪野睦・小松弘愛・長尾軫 川柳 小笠原望・窪田和広・西川富恵
短歌 市川敦子・梶田順子・中野百世 (敬称略・五十音順)

◆作品送付先 〒781-8123 高知市高須353-2 (公財)高知県文化財団内「高知県芸術祭文芸賞」係あて

◆締切日 平成27年9月30日(水)当日消印有効

詳しい内容は裏面をご覧ください。



高知県芸術祭執行委員会事務局(公益財団法人 高知県文化財団内)
〒781-8123 高知市高須353-2
TEL 088-866-8013(平日8:30~17:00) FAX 088-866-8008

募集要項

募集部門

短編小説(1人1編) / 詩(1人1編) / 短歌(1人3首以内) / 俳句(1人5句以内) / 川柳(1人5句以内)
*()内は応募できる作品数

作品送付先

〒781-8123 高知市高須353-2 (公財)高知県文化財団内「高知県芸術祭文芸賞」係あて

締切日

平成27年9月30日(水)当日消印有効

選賞

「高知県芸術祭文芸賞」(各部門に1編)
「高知県芸術祭文芸奨励賞」(短編小説部門は2編、他部門は5編)
その他、佳作が選出される場合もあります。

応募の注意事項

*各部門ごとの注意事項をご確認ください

- ・**応募条件** 未発表作品に限り、応募者は高知県在住者に限ります。
*ここでいう「未発表」は活字として公表されていないものをさします。また、他の文学関係の賞に入選、入賞したものは「発表」とみなします。(選外となった場合は、この限りではありません。)
*私的な会や学習会で発表した作品、同人誌への掲載、メンバー内での回覧、資料とするための目的で活字化した作品は「未発表」とみなします。
*その他、上記の基準等に則して、事務局が判断する場合がありますので、ご了承ください。
- ・**作品への記載事項**
①部門名 ②氏名(ペンネームご使用の場合は併記)③住所 ④電話番号 ⑤年齢
⑥性別を必ず明記してください。
記載場所等は部門ごとに異なります。(下記表参照)

部門	記載場所・注意事項
短編小説	・住所、氏名等は表紙(1枚)に記入してください。 ・作品本文は2枚目から始めてください。
詩	・住所、電話番号等は別紙に記入してください。 ・1枚目1行目上方に部門、作品名、2行目下方に氏名を記入。 ・(3行目はあけて)4行目から本文を書き始めてください。
短歌・俳句・川柳	・はがき表面に部門名を必ず記入してください。 ・氏名、住所等は作品末尾に記入してください。

- *応募作品は返却しません。
- *個人情報、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り、利用させていただきます。
ただし、入選作品については、在住市町村名、氏名、年齢を公表します。
- *入選作品の著作権は、高知県及び(公財)高知県文化財団が所有します。



部門ごとの注意事項

《短編小説》

- 作品は400字詰原稿用紙10枚以内。(氏名等を記載した表紙1枚は除きます。)
- 必ず、ページ番号をふってください。ホッチキス留めは不要。
- パソコン等の場合、原稿用紙への印字、または20字×20行で設定してください。フォントは12以上、最後に字数を記入してください。(パソコン等の場合、改行による空欄分も含めて数えて下さい。)

《詩》

- 作品は本編400字詰原稿用紙2枚、37行以内。

《短歌・俳句・川柳》

- 通常はがき(旧官製はがき)を使用してください。
- 全部門とも自由題。作品は楷書・タテ書きで書いてください。

発表について

- ①入選者名は11月上旬、文芸賞受賞作品の全文は11月中旬～下旬頃、高知県芸術祭公式ホームページ上でそれぞれ発表予定です。
- ②入選作品は「高知県芸術祭文芸賞入選作品集」に掲載します。
- ③文芸賞および文芸奨励賞受賞者の方は、表彰式において表彰状と副賞が授与されます。佳作受賞者には表彰状が授与されます。(郵送予定)
(表彰式:12月13日(日)高知県庁正庁ホール(予定))